

2022. 8. 1

第162号



○いたくら 議会だより



西小学校社会科学習（役場議場）

今月の主な内容

- 特集 議員全体研修会レポート…………… P.2
- 6月定例会・議案審議…………… P.4
- 一般質問（3人）…………… P.6
- 臨時議会（5月）・議会日誌など…………… P.9
- みんなの声…………… P.10

QRコードを読み込むと議会
ホームページが開けます



研修をとおしてお伝えしたいこと

令和元年東日本台風（台風19号）における治水効果

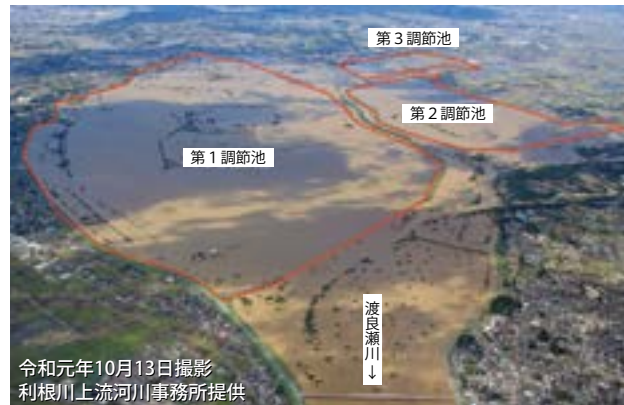
利根川上流ダム群



ダム群：矢木沢ダム、奈良保ダム、藤原ダム、相模ダム、園原ダム、下久保ダム、ハツ場ダム

利根川の治水基準点である伊勢崎市八斗島地点の上流において、利根川上流ダム群は約1億4,500万トンの洪水を貯留し、八斗島地点では約1m（速報値）の水位が低下したと推定されます。

渡良瀬遊水地



渡良瀬遊水地の洪水調節機能により、栗橋地点において計画高水位（9.90m）を1.6m（令和元年左右岸平均値）低下させたと推定されます。この台風で渡良瀬遊水地は約1億6千万トンの洪水を貯留しました。

現在とこれからの治水対策

流域治水



河川等の氾濫により浸水が想定される地域の関係者が協働して災害対策を行う考えです。例えば、水田貯留は大雨に一時的に水をためる流出抑制対策であり、自主防災として取り組む地域もあります。

堤防強化



利根川上流部の堤防が決壊した場合、区間によっては湛水深が深く、多数の人命と地域への甚大な影響が想定されます。このため板倉町と近隣市の堤防の拡幅を行い、治水安全度の向上を図っています。

忘れないで

視察を終えて、利根川及び渡良瀬川の合流地域は、75年前の1947年のカスリーン台風による甚大な被害を受けてから、国交省及び流域市町村が地道に治水対策を実施してきた。結果的に3年前の2019年10月12日発生した東日本台風では、利根川の水位が上昇したが越水は免れたと思う。今年もまた台風シーズンを迎える。備えだけはしっかりしておきましょう。

板倉町議会災害対応要綱を制定しました

災害時における議員の役割や行動を明確にするため、「板倉町議会災害対応要綱」及び「板倉町議会における災害時議員行動マニュアル」を制定しました。これにより災害時には必要に応じて議会内に「災害対策会議」を設置し、町の災害対策を支援すると共に、議員自ら災害対応に取り組めます。

特集

議員全体研修会レポート

利根川・渡良瀬遊水地の治水対策

国土交通省 利根川上流河川事務所／令和4年4月25日



令和元年東日本台風（台風19号）通過後の利根川の様子。大雨の影響で大変危険な状態まで水位が上がりました。あれから3年経った今、利根川と渡良瀬遊水地を中心に現在の国土交通省が進めている治水対策について研修をしてきました。

●利根川上流河川事務所の職員に聞きました。

令和元年
台風19号のときのこと

question
利根川が越水を防げた要因をどのようにお考えですか。

答
結果として越水がなかったのかもしれないが、築堤と併せ、仮にそうなった場合のリスクも伝える。ハード、ソフト共にしっかりと進めていくことが大事だと思っています。

問
渡良瀬遊水地は1億8千万トンを貯留できた。



利根川上流河川事務所での研修の様子

答
基本的には容量1億6千万トンです。ほぼ満杯の状態でした。

問
今後の治水計画の中で、渡良瀬遊水地の容量を高める計画はありますか。

答
今のところありません。が、渡良瀬遊水地だけでなく、築堤や河道整備全体の中で、必要な所から進めて行くということが大事だと考えています。



研修会では、国土交通省利根川上流河川事務所（埼玉県久喜市）のご協力により、利根川の概要と治水対策の歴史、東日本台風時の治水効果などの説明をいただいた後、現在の治水対策として、利根川堤防補強工事（合の川河川防災ステーション／飯野築堤工事）の現場を視察しました。

令和4年第2回定例会が、6月7日(火)から6月10日(金)までの4日間の日程で開催されました。今回の定例会では、報告3件、条例の一部改正議案2件、工事請負契約の締結議案2件、令和4年度補正予算議案1件の報告を除く合計5議案が審議されました。

緊急避難場所整備の契約締結議案を可決 一般会計の補正予算を可決 一般質問に3人の議員が登壇

報告

◆令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

地方自治法の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、報告するものです。繰越した事業は、町有

施設管理事業以下10事業であり、翌年度への繰越額の総額は7,909万2千円です。

◆令和3年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

町が出資している土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法の規定により、報告するものです。令和3年度の主な事業は、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等の業務です。決算は、収入5,940円に對して、支出5万4,140円であり、4万8,200円の損失でした。なお、決算は、町の監査委員から、適正に処理されている旨の報告をいただ

ています。
◆令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

町が出資している土地開発公社の予算及び事業計画について、地方自治法の規定により、報告するものです。令和4年度の主な事業計画は、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務です。予算の概要は、用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務の費用、法人税等の経費として、423万9千円の支出に對して、群馬県企業局からの用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務に関する収入、預金利息の収入を見込んでいます。

議決議案

◆板倉町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和2年11月25日に道路法等の一部を改正する法律が施行され、群馬県において令和4年4月1日に「群馬県道路構造条例の一部を改正する条例」が施行されたことから、「板倉町道の構造の技術的基準を定める条例」の一部を改正するものです。改正内容は、同条例第33条中の第2号に自動運行補助施設を加えるもの

◆板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について



「板倉町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について」と同様の理由により「板倉町道路占用料徴収条例」の一部を改正するものです。改正の内容は、同条例の別表1道路占用料金の法第32条第1項第3号及び第4号を改め、自動運行補助施設の項目と占用料金を設定するものです。



洪水時緊急避難場所（西岡地区）周辺（工事中）

一般競争入札、契約金額は、9,438万円（内消費税額858万円）、契約の相手方は、尾崎建設株式会社（大字西岡新田）です。

◆工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（西岡地区））
契約の方法は、条件付き

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案の審査を行いました。

議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,450万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億9,920万7千円とするものです。

問 針ヶ谷委員

新型コロナウイルスワクチン接種対策事業で追加する接種委託料1,259万円と報償費456万9千円の違いを伺いたい。

答 玉水健康介護課長

委託料は医師会に属する先生と同行した看護師、事務員に係る費用を医師会に支払うものです。また、報償費は医師会に属していない雇い上げの医師や看護師事務員に支払うものです。

問 青木委員

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金930万円の追加について、該当世帯はどのくらいあるのか。

答 小野寺福祉課長

まだ正確な世帯数は出ていません。補正予算は国が示した計算で出した概算でこの補正予算がとおりましたら、住民税非課税の該当世帯を抽出する予定です。

問 今村委員

一般コミュニティ助成事業助成金250万円の追加について、大久保八坂神社の山車の修理費用ということだが、全体の事業費を伺いたい。

答 峯崎総務課長

問 黒野委員

全体の事業費は280万930円で、そのうち250万円が助成金になります。

答 峯崎総務課長

令和4年6月でリース契約が切れることになっていて、現在の予算が5月分までの計上となつていますので、6月分を追加するものです。

◆なお、補正予算については、6月8日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。



一般質問

議会2日目 6月8日(水)



森田 義昭 議員

当町のひょう被害について 新型コロナウイルスについて 国土強靱化地域計画について

5月下旬のひょう被害の状況について

問：農作物への被害等について、お聞かせいただきたい。

答：産業振興課長 5月30日に農業指導センターと農協、農業共済、町の関係者で会議を開き、現在、被害状況の取りまとめをしているところである。当町では小麦、ハウスのキュウリと花、露地のナス、ニガウリ等が大きな被害を受けている状況である。

問：コロナワクチン接種について

問：当町における4回目の

ワクチン接種の計画はどうなっているのか。

答：健康介護課長 対象を60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患を有する方、またその他重症化リスクが高いと医師が認める方とし、7月上旬から開始をする予定である。

問：当町において、現在コロナ感染者は増えているのか、減っているのか。

答：健康介護課長 当町においても、県で公表する数値と同様に増えたり、減ったりを繰り返している。県からの情報は全数ではないので、正確な人数が把握できないでいる。感染者は



毎日のように発生しているが、ほとんどが軽症であり、自宅療養となっている。

問：園児の感染が増えていると聞くが、低年齢者の施設では、感染防止方法をどのように取っているのか。

答：福祉課長 まず、施設

国土強靱化地域計画とは何か

職員から園児への感染を防止するため、施設職員は、積極的なワクチンの接種等健康管理を徹底し、本人及び同居家族等に発熱等の症状がある場合は出勤を自粛している。また、園児の保護者には、同居家族等に発熱等の症状がある場合は、医師の診断が出るまでは登園を自粛していただくよう通知している。加えて、毎日の登園時には、園児及び送迎の保護者に体温等の健康観察カードを提出していただいている。

問：本計画には、強くても、しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災とあるが、その意図をお聞きたい。

答：総務課長 板倉町国土強靱化地域計画とは、大規模自然災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧、復興できる強さとしなやかさを備えた社会の構築に向け、これに資する事業や施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。

問：本計画は、リスクシナリオを想定している。「備えあれば憂いなし」、一人一人が肝に銘じて生活することが大切だと思うが、町長の意見は。

答：町長 町は、危険を感じて号令を出し、やれることは全力でやる。それに対して、町民の皆様がいかに真剣に受け止めていただけるにかかっている。言い換えれば、自分の命は自分で守っていただくしかない。

一般質問

議会2日目 6月8日(水)



小林 武雄 議員

産業団地 全て完売 現在の進捗状況は 行政区未加入世帯が 増え続けて良いのか

産業団地の現状

問：板倉ニュータウン内の一部を平成21年頃から住宅団地から産業団地に用途変更し約十数年たち、分譲地は全て完売した。その後の進捗を聞きたい。

答：産業振興課長 板倉ニュータウンの産業用地は、分譲面積46・6ヘクタール24区画あり、令和3年5月において24区画全ての土地が契約をもって完売となった。全24区画を19社で土地を取得した。現在は、操業企業が15社で20区画、未操業企業が4社で4区画となっている。未操業の4社の

産業施設立地促進奨励金

問：町として、進出した企業が安定して操業するまでというところで奨励金を支払っているが、実績をお聞きたい。

答：産業振興課長 奨励金について、土地建物償却資産、地球温暖化雇用促進奨励金とか全て含めた金額で回答す



る。令和3年度は該当企業数が12社で、7,234万円、令和2年度は該当企業数12社で8,908万円、令和元年度は該当企業数11社で、7,438万円を支払った。

問：町として先行投資して

答：産業振興課長 平成24年度から企業への奨励金が始まったが、最終的に全ての企業19社が稼働し、税収と奨励金の収支をシミュレーションで見ると、令和9年度にはプラスに転じる計算になっている。

行政区未加入世帯について

問：町の人口と世帯数の動向の報告によると、現在の人口は板倉ニュータウンが開発された間際の平成15年がピー

答：住民環境課長 行政区未加入世帯は、令和4年5月23日現在、1,374世帯で、全世帯数の24%となる。内訳は日本人世帯999世帯、外国人世帯375世帯となっている。

問：行政区未加入世帯が増加し続けると、町からの情報発信や地域の行事運営に支障が生じると思う。新しく来た人の情報を地元の区長・総代に渡し、積極的な勧誘活動が必要と思うが。

答：総務課長 個人情報取扱い、外部に出せない。また、加入、未加入については、個人の意思となっている。現状では、転入届の時に積極的に加入の呼びかけをしている。

一般質問

議会 2日目 6月8日(水)



小野田 富康 議員

緊急避難場所の現状と今後の運用について
空き家の現状と「空き家等バンク制度」について

緊急避難場所について

問：現在の進捗状況は。

答：町長 昨日事業者の決定をいただいた。いよいよこれからということころ。

問：当初今年の9月完工予定と聞いていたが、12月の中旬に遅れた理由は。

答：総務課長 条件付一般競争入札を取り入れたことにより入札期間、応募の期間、設計の縦覧期間がかなり期間が延びてしまった。

問：もし万一の際には完工前でも避難に使えるのか。

答：町長 進捗状況で町が使えると判断したら入

れることもあると思うている。

避難場所の運用について

問：避難場所を利用できるのはどのような人なのか。

答：町長 最も重要な問題。どういう形で協議をし、どなたに割り当てるか。この作業をもつて開始したい。

問：ほかの自治体からの避難車両は何台分くらい想定しているのか。

答：町長 全く想定していない。基本的には町内の人のみ。

問：維持管理費はどのくらいかかるのか。

答：町長 まだ維持にかかる想定は出していな



洪水時緊急避難場所（海老瀬地区）周辺（工事中）

い。

問：将来的に2階・3階を増設して収容台数を増やす考えは。

答：町長 基本的には考えていない。

空き家の現状について

問：町が把握している空き家はどれくらいあるのか。

答：総務課長 平成29年の調査では空き家は250戸。

問：倒壊など保安上危険、衛生上有害となるおそれがある等の「特定空き家」は町内にあるのか。

答：総務課長 「特定空き家」はないが、その一手前の状態にある空き家は12戸把握している。

問：近隣からクレームは来ているのか。あるとすればどのような内容か。

答：総務課長 雑草の繁茂等不衛生であるとか枝が敷地内に入っている等の苦情が年に数件ある。

答：町長 私も直接いた



空き家等バンク事業のチラシ

問：空家等バンク制度の進捗は。空き家に関する情報を吸い上げる仕組み、体制づくり等空き家をつくらないようにする施策も必要と思うが。

答：町長 相続等の複雑な問題もある。実態を把握し慎重に対処したい。

空き家等バンク制度

問：目的が移住・定住の促進による地域の活性化にあるとのこと。町外からの移住者に対して何らかのメリットを与えられないか。

答：都市建設課長 今後向きに検討したい。

第2回臨時議会

令和4年5月20日(金)に開催されました令和4年第2回板倉町議会臨時会の議決案をご報告します。

議決案

◆板倉町職員の給与に関する条例及び板倉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年の人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告において、民間の支給割合との均衡を図るため、ボーナスの引下げが勧告されたことを受け、本町も一般職の常勤職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給月数を両勧告に準じて改定するとともに、令和3年12月期引下げ相当額を減額するため、所要の改正を行うものです。主な改正内容は、再任用職員を除く一般職の常勤職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給月数を年間0・15月分引下げ、再

千代田町議会との意見交換会を開催



令和4年7月15日、千代田町議会議員（議会改革推進特別委員会）12名が来庁し、当町議会議員との意見交換会を開催しました。意見交換は議会改革を中心とした議員定数と報酬、一般質問の方法、議員倫理について行われ、お互いの課題や参考となる意見を出し合いました。千代田町の大谷委員長は挨拶で「コロナ禍ではあるがこのような機会は大変。これを機にお互いに良い所を活かしたい。」と話しました。

国道354号板倉バイパス4車線化要望書を提出



令和4年6月1日、今村議長から川野辺県議へ要望書を提出（役場正副議長室）
要望書提出先
山本一太群馬県知事
群馬県県土整備部長
川野辺達也群馬県議会議員
笹川博義衆議院議員

東毛広域幹線道路（高崎駅から板倉ゴルフ場入口までの区間）の4車線化は、館林から板倉、ゴルフ場までの最終区間で、平成13年度に暫定2車線として開通後、未だに実現されていません。町議会は、この最終区間の4車線化が、企業誘致や板倉ニュータウンの宅地分譲促進等による東毛地域経済の発展に果たす役割が大きいことから、早急に整備されるよう県知事、地元県議会議員等に要望書を提出しました。

議会日誌

5月

- 17日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 18日 館林衛生施設組合月出納検査
- 20日 議会運営委員会／全員協議会／臨時会議員のみ協議会
- 26日 群馬県町村議会議長会臨時総会・町村議会議長研修会
- 30日 全国町村議会議長会町村議会議長・副議長研修会

6月

- 1日 国道354号板倉バイパス4車線化要望書提出
- 7～10日 6月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）／全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 29日 館林地区消防組合議会臨時会

7月

- 8日 群馬東部水道企業団議会臨時会
- 15日 議会広報特別委員会／各常任委員会／千代田町議会との意見交換会
- 21日 全員協議会／議員のみ協議会
- 27日 館林衛生施設組合月出納検査
- 31日 町避難訓練（議員招集訓練）

任用職員は年間0・10月分引下げるものです。

◆町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例について

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

先の議案と同様の改正理由により、町長、副町長及び教育長並びに議会議員の期末手当の支給月数を一般職の常勤職員等に準じて年間0・15月分引下げることに、令和3年12月期引下げ相当額を減額するため、所要の改正を行うものです。

◆板倉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

群馬県が定める労務・技術者単価における特殊作業員の単価が本年4月に改定されたことに伴い、当該単価に基づいて算定している災害応急作業等手当の額を改定するものです。内容は、邑楽東部第1排水機場で行う排水作業等に職員が従事した場合の1時間当たりの手当額を改めるものです。

よりよい
板倉町に向けて
家庭サポートで
子育て支援を

吉田悠哉さん
(板倉中学校3年)



現在少子高齢化が進み、板倉町では年々子どもが減少しています。またその影響で令和2年に四つあった小学校が合併して二つになってしまいました。このまま少子高齢化が進んでしまうと、いつかは二つある小学校も一つになってしまうかもしれません。そうならないために子育てをしやすい環境にすることが大切だと思います。そして、親の負担を減らすためにも町バスを設け、各保育園・幼稚園を行き来するバスを運行することも親の負担を減らすという面で大切だと考えます。昨今は共働きの家庭が増え、子育てにあまり時間をかけることが出来なくなっています。そのため、町でそのような家庭をサポートすることで、多くの人々が板倉町に来て頂けると思います。人が住みやすい環境を作ることがよりよい町にするために大切な事だと思います。

安全に安心して
登校できるように
学校安全ボランティア
活動から思うこと

檀原 諭さん
(大字除川)



みんなの声

バス通学の学校安全ボランティアを始めて3年目になります。当初は、コロナ禍もあって、口数も少なく緊張しながらバスに乗り込む姿が見られましたが、今ではすっかり慣れたようです。朝の挨拶は勿論、社会科見学やプールのことなど学校の話もしてくれるようになりました。子どもたちと触れ合う時間は僅かですが、毎朝元気をもらっています。そしてバスが動き出すと、無事に出発したことに安堵しながら手を振っています。担当している停留所は、家族の方や近所の方も来てくださるため、多くの目で見守ることができ、とても恵まれています。ただ、猛暑日や雨の日など、子どもたちの健康面が心配になります。日除けや雨除けなどがあるといいなと思います。大切な子どもたちが安全に安心して登校できるよう、少しずつ環境が整うことを期待しています。

編集後記

私ごとで恐縮ですが、この4月で50歳になりました。若い頃は50歳というとずいぶん大人、言い方悪いですがオジさんのイメージでしたが、いざ自分になってみると、気持ちは変わらないのですが周りから見たら違うんでしょうね。まあ確かに見た目は体力の衰えも自覚し始めた今日この頃、中身だけは年の分だけ成長しているつもり、筈なのですが。かつての「人生50年」から今や「人生百年」時代。今までの50年で為し得たこと、今後50年(ムリだとは思いますが)で何を為せるか。『我が人生に一片の悔いなし』と言って人生の最期を迎えることができるよう限りある時間精進しなければ。

(議会広報特別委員 小野田富康記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆9月議会定例会(予定)

会 期 9月6日(火)～9月14日(水)

議 事 (1)条例改正などの議案審議・採決

(2)一般質問

(3)決算認定議案審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)

TEL.82-6154 (直通)